

- (5) "Science2.0".  
[http://ec.europa.eu/research/consultations/science-2.0/consultation\\_en.htm](http://ec.europa.eu/research/consultations/science-2.0/consultation_en.htm).
- (6) 「オープンサイエンス」(Open Science) に関しては現在明確な定義はないと言える。
- (7) 「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」報告書：我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について ～サイエンスの新たな飛躍の時代の幕開け～。  
<http://www8.cao.go.jp/cstp/sonota/openscience/index.html>.
- (8) "オープンデータ憲章".  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/page23\\_000044.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/page23_000044.html).
- (9) 村山泰啓, 林和弘. オープンサイエンスをめぐる新しい潮流 (その1) 科学技術・学術情報共有の枠組みの国際動向と研究のオープンデータ. 科学技術動向. 2014, 146, p. 12-17.  
<http://hdl.handle.net/11035/2972>.
- (10) "GRC アクションプラン".  
[http://www.jsps.go.jp/information/data/GRC\\_Open\\_Access\\_Review\\_of\\_Implementation\\_-\\_Summary\\_Report.pdf](http://www.jsps.go.jp/information/data/GRC_Open_Access_Review_of_Implementation_-_Summary_Report.pdf).
- (11) "第5回 EU・日本科学政策フォーラム—サイエンス2.0: 変革する科学".  
<http://www.euin-japan.jp/media/news/news2014/20141020/155526/>.
- (12) ROARMAP.  
<http://roarmap.eprints.org/>.
- (13) 林和弘. 新しい局面を迎えたオープンアクセスと日本のオープンアクセス義務化に向けて. 科学技術動向. 2014, 142, p. 25-31.  
<http://hdl.handle.net/11035/2475>.
- (14) "Open science".  
<http://www.oecd.org/sti/outlook/e-outlook/stipolicyprofiles/interactionsforinnovation/openscience.htm>.
- (15) Making Open Science a Reality: Synthesis Report, forthcoming, Paris, OECD publishing. : Working Party on Innovation and Technology Policy ANNEX -- COUNTRY NOTES ON OPEN SCIENCE, 2015.
- (16) 林和弘. オープンアクセスを踏まえた研究論文の受発信コストを議論する体制作りに向けて. 科学技術動向. 2014, (145), p. 19-25.  
<http://hdl.handle.net/11035/2964>.
- (17) 佐藤翔. オープンアクセスの広がり」と現在の争点. 情報管理. 2013, 56 (7), p. 414-424.  
<http://doi.org/10.1241/johokanri.56.414>.
- (18) 野村 稔. オープンサイエンスをめぐる新しい潮流 (その4) 研究コミュニティに向けた協働データインフラの開発動向 - 欧州のEUDATの取組から -. 科学技術動向. 2015, (149), p. 11-18.  
<http://www.nistep.go.jp/wp/wp-content/uploads/NISTEP-STT149J-11.pdf>.
- (19) "Horizon2020".  
<https://ec.europa.eu/programmes/horizon2020/>.
- (20) "世界銀行、調査研究と知識のオープン・アクセス政策を実施へ オープン・ナレッジ・リポジトリの運用を開始".  
<http://go.worldbank.org/VNE5JYP620>.
- (21) "UNESCO to make its publications available free of charge as part of a new Open Access policy".  
[http://www.unesco.org/new/en/media-services/single-view/news/unesco\\_to\\_make\\_its\\_publications\\_available\\_free\\_of\\_charge\\_as\\_part\\_of\\_a\\_new\\_open\\_access\\_policy/](http://www.unesco.org/new/en/media-services/single-view/news/unesco_to_make_its_publications_available_free_of_charge_as_part_of_a_new_open_access_policy/).

[受理: 2015-06-05]

Hayashi Kazuhiro

Recent Trends of Open Access and Open Science Policy and the Role of Library

## CA1852

### 動向レビュー

## 芸術資料とアーカイブ/ ドキュメンテーション

かむらてつろう  
嘉村哲郎\*

### 1. はじめに

近年、アーカイブという語が、インターネットをはじめ新聞や書籍等で頻繁に見られるようになった。例えば、国立国会図書館が運営する「NDL 東日本大震災アーカイブ」や日本放送協会の「NHK アーカイブス」、ゲームメーカーのゲームアーカイブス、文書館のアーカイブズ、そして博物館や美術館のデジタルアーカイブ等、さまざまな場面で用いられている。これらに含まれる「アーカイブ(ズ)」の言葉の意味は、それぞれが定義、解釈して使用していると言えるだろう。一方で、美術資料についてはアーカイブと類似する意味合いでアート・ドキュメンテーションということも言われてきた。本稿では、美術資料のアーカイブおよびドキュメンテーションについて、諸説をふまえた上で、いくつかの取組みを紹介する。

### 2. アーカイブとドキュメンテーション

#### 2.1 文書資料とアーカイブ

文書を中心に扱うアーカイブズでは、古くからアーカイブという語を用い、幾度も定義付けや解釈がなされてきた。例えば、カール・ツインカーナゲルが書いた『アーキビストと「記録」(今日の記録文書や現用文書に当たる)に従事している者のためのマニュアル』(1800年)の中では、アーカイブとはある国家の政府の管理のもとに置かれた、国家の特権と組織に関連した文書の体系化された集成であると定義されている<sup>(1)</sup>。その後、アーカイブという語は、1834年にハインリッヒ・アウグスト・エルハルト、1895年のラングロワらにより体系化、解釈が行われた。彼らはアーカイブを、作成する国や行政、企業、個人に関わる法的に関連がある文書の資料群として規定し、文書作成の活動または保管場所であると説明している。さらに20世紀初頭のイタリアでは、1928年に541ページに及ぶ文書の記録管理に関する学術書が刊行された。著者であるエウジェニオ・カザノーヴァは、アーカイブを次のように定義している。「アーカイブはある活動の遂行の間に構築された団体もしくは個人の文書の体系化され、これら団体や個人の政治的・法的・文化的目的達成のために保存された集成である」<sup>(2)(3)</sup>。

\*東京藝術大学芸術情報センター／総合芸術アーカイブセンター

つまりアーカイブは、組織や個人の活動の中で作成される文書であり、単純に収集・保存するのではなくある体系に基づいて編纂し、目的があって保存された文書の集合体であると解釈できる。このように、具体的なアーカイブやアーカイブズの定義が行われている一方で、明文化はできないと言及している例もある<sup>(4)</sup>。

## 2.2 美術資料とドキュメンテーション

現在、アーカイブという語が頻繁に使われる一方で、類似する意味合いの言葉にドキュメンテーションという語がある。ドキュメンテーションとは何か。国際ドキュメンテーション連盟（2002年解散）<sup>(5)</sup>によると、ドキュメンテーションの定義は「科学、技術、社会科学、学芸および人文科学の分野における、とりわけ記録された情報の組織化、蓄積、検索、流通および評価」であるとされている<sup>(6)</sup>。さらに波多野は、画像のデジタルデータを例に挙げて次のように述べている。「ドキュメンテーションは資料の物理的な単位ではなく、情報そのものに、また資料の内部分析に重点を置く」<sup>(7)</sup>。

国内には学術団体「アート・ドキュメンテーション学会」があるように、美術資料の収集・整理・保存等の活動でアート・ドキュメンテーションという語を用いる場合がある。アート・ドキュメンテーションとは、美術館やギャラリーが作成した作品目録や作家自身が記述した文章など、作品に直接関わる情報（博物館資料における二次資料）の他、作品について書かれた書籍や雑誌等の書誌情報や研究者による研究データ、学術論文など間接的な情報を広く収集・分析し、その成果をデータベース等の形で社会に向けて発信する美術情報を学際的に扱う研究活動といえる。

アート分野のドキュメンテーションは、古くはフランスのルーブル美術館やオルセー美術館<sup>(8)</sup>の資料室内の活動で用いられているサントル・ド・ドキュメンテーション（Centre de Documentation）、通称ドキュメンテーションにみられる<sup>(9)</sup>。活動の内容は、作家や流派に関する情報の収集、所蔵作品一点ごとに関連する論文、事務的な資料、メモ等の紙片、展覧会カタログの情報収集・整理に及ぶ<sup>(10)</sup>。

しかしながら、アート・ドキュメンテーションという語は、広く一般に認知されているとはいえず、一連のドキュメンテーション活動は美術図書館の業務の一環として認識されている。実際に、これらの活動には美術図書館の国際的な連携組織である美術図書館協会が、研究活動の場として機能している<sup>(11)</sup>。このうち、北米支部の Art Libraries Society of North America: ARLIS/NA では、創刊号の1982年から現在に至るまで美術図書館を軸にした定期刊行物“Art Documentation”を発行している<sup>(12)</sup>。また、美術図書

館の活動では IFLA の分科会（IFLA Section of Art Libraries）<sup>(13)</sup>も同様に、美術図書館が中心になってアートに関する資料の研究活動を行っている。

## 2.3 美術資料とアーカイブ／ドキュメンテーション

本章では、アーカイブおよびドキュメンテーションについて推考してきた。前者は国家や文化など人間の活動の中で作成された文書を中心とした資料の収集と保存・編纂、後者は美術作品とそれに関する資料の収集・記録・整理・保存と記録された情報を学際的に捉えて研究成果を社会に還元する活動である。これに対し美術資料のアーカイブないしはドキュメンテーションは、芸術という分野が多様な領域を包含することから双方の解釈を含みつつ、より広い視野で事物を捉える芸術の情報化とも考えられる。

## 3. 国内の動き

日本国内には、美術資料の収集・保存・管理運用・活用を実践するなかで、各種問題への取り組みから人材の育成、社会への還元を目指して活動を展開する組織がある一方で、近年は芸術家本人がアーカイブに取り組む様子がうかがえる。

### a. 芸術系団体・組織

P+アーカイブプロジェクト<sup>(14)</sup>は、「地域・社会と関わるアート」のアーカイブを構築することを目的に掲げたプロジェクトとして、NPO 法人アート & ソサエティ研究センターおよび東京文化発信プロジェクト東京アートポイント計画が共同で展開する活動である。P+ アーカイブプロジェクトは、2010年の活動開始からパブリックアート作品とアートイベントを中心的なアーカイブの対象に設定し、作品の創造背景や制作等の過程で作られた資料を重要な資源と位置づけたアート・アーカイブを行っている。

アート・アーカイブの実験的な試みの1つに、1995年から2000年にかけて東京都の青山を中心に行われたアートイベント「モルフエ」を対象にした「現代アートの記録と記憶」プロジェクトがある<sup>(15)</sup>。このプロジェクトでは、アーカイブの構築について次の3つのキーワード、「目録の作成（寄託資料のレジストレーション、詳細目録の作成）」「資料の保存（状態調査、修復、デジタル化）」「資料情報の公開（権利処理、展示等のイベント、デジタルアーカイブ）」を掲げた活動を展開した。このうち特に注目したい点は、アートイベントに関わったアーティストの作品画像や写真のポジフィルムのほか、何らかの取り交しが行われた場合のFAX用紙や手書きのメモが目録に掲載されている点である。

あらゆるものを情報資源と捉え、アーカイブすることは大変な労力と時間を要し、その方法も様々な面で検討が必要になる。このプロジェクトの成果である目録情報は検索システムで公開し、一連のアーカイブの方法は「アート・アーカイブガイドブック」<sup>(16)</sup>にまとめられ誰でも利用できる。これからアートプロジェクトのアーカイブを始める人には、参考となるだろう。

#### b. 個人

美術作家の中ザワヒデキは、これまでの芸術活動で創造した作品や作品に関する資料を自らデジタル化してウェブサイトで公開している<sup>(17)</sup>。作品データベース<sup>(18)</sup>の収録コンテンツには、作品の画像から特許資料、スケッチなどが含まれ多種多様であり、それぞれの資料には出展の記録や作品の所在、文献などが付されるなど、関連情報が充実している。その他の公開資料には、ポートフォリオや講演に使用したスライド(口頭原稿付)等がある。さらに、1989年から90年にかけてPC-88VA2<sup>(19)</sup>で制作された画像を現在のPCで閲覧できるように形式を変換して公開するなど、作家の手によって自身のアーカイブが構築されている。

同じく美術作家の菅亮平も、作品の画像から制作の過程で作成したスケッチや構想図、さらには現場で録画した制作過程の映像をウェブ上で公開している<sup>(20)</sup>。菅が自ら構築しているアーカイブは、作品の創造過程を記録することを重視し、自身に関係するあらゆる物理資料(スケジュール帳、メモ、付箋、レシート、ギャラリーのパンフレット等)の収集・保存を行っている。近年では、インターネットを使用した知人との交流に際し、音声通信やテキスト等非物理資料の記録と保存を試みている。

#### 4. 海外の動き

日本では、アート・アーカイブやドキュメンテーション活動の一環として、芸術に関する資料の収集や組織化、データベースの構築が行われているが、海外ではどうだろうか。先述したように、海外ではアート・ドキュメンテーションの語は浸透しておらず、Art Archive(s), Museum Archive(s), Archive Collection等の表記が用いられる。

##### a. ニューヨーク近代美術館 (MoMA)

MoMAでは、Museum Archives<sup>(21)</sup>の名称で美術資料の収集、整理・組織化、保存修復、目録作成を活動内容に掲げている。MoMAのArchivesにはその活動方針が明示されており、収集対象は、組織が使用していた事務的な文書(非現用)から政治や社会に影響を与えた作品、将来的に研究の価値が見いだせると思わ

れるもの、所蔵品に関する手書き資料、音声、映像、マイクロフィルム、オーラルヒストリーなどで物理的な媒体が中心である。これらの資料には、組織の担当者や作家個人のプライバシーについて記述された取扱いに注意を要する情報が含まれることもあるが、このような資料の対応手順も明確に定められている。さらに注目したい点は、保存・管理される資料がミュージアム・アーキビスト<sup>(22)</sup>の評価を受け、記録管理(レコード・アーカイブズ)が行われていることである。

主に美術品を扱うMoMAでは、作品の「コレクション」と関連資料の「アーカイブズ」を相互に関連付けしたMuseum Archivesが形成されている。これらの業務は、日本で言う学芸員が遂行することは困難であり、MoMAではフルタイムで働く専任のミュージアム・アーキビスト、アーカイブズ・スペシャリスト、記録管理マネージャーと数名のパートタイマーおよび研修生が配置されている。

##### b. Tate

英国のTateは、2014年12月に英国にゆかりのある芸術家に関するアーカイブをインターネットで公開した<sup>(23)</sup>。この取り組みは、2013年1月から2018年1月までの期間で行われている“The Archives & Access”プロジェクトの一環であり、作品の創造過程に関する資料や作家個人の生活に関わる文書等800件以上のアーカイブ・コレクションがデジタル化され、現在では8万点以上のアーカイブ資料が公開されている。資料には、手書き文書や手紙、スケッチ、写真、日記等が含まれ、日記には非常にプライベートな内容も含まれるが覆い隠すこと無く「表示—非営利—改変禁止(CC BY-NC-ND)」のクリエイティブ・コモンズ・ライセンス<sup>(24)</sup>で公開されている。

このプロジェクトでは、アーカイブの公開に加え、活動の内容を定期的にブログで発信する等、自らの取り組みをアーカイブしている点にも注目すべきである。この中には、プロジェクトに関わる作家や研究者、ボランティア、学生などの人々に「アーカイブとは何か」を語らせる映像もある。各自の立場でこれまでの経験を語る“自分にとってのアーカイブ”の内容は様々であり、これからの芸術資料のアーカイブを考えるにあたり大変興味深い内容である<sup>(25)</sup>。

#### 5. 非物理資料のアーカイブ

これまでに紹介したアーカイブは、いずれも物理的な資料を対象に情報化、組織化を行っている。5年後、10年後に現在の芸術家の作品や情報をアーカイブする際には、何が必要になるだろうか。

インターネットが大衆化してから20年余りが経過

した現代、今を生きる芸術家はパソコンを初めとする電子機器を使用して作品を制作し、インターネットで情報を探索している。特に、インターネットという膨大な情報源は、作品の創造に影響を与えていることは確実である。近い将来を予見するならば、従来は物理的に収集・保存してきた書簡や手稿が、電子メールやパソコン上の付箋やメモデータに、創造の過程で影響を与えた情報はウェブサイトやSNSのコミュニケーション、知人同士の音声通信等に置き換わることが考えられる。

現在のアート・アーカイブまたはドキュメンテーションに不足している点は、創造過程で生成される非物理的な資料の収集と組織化ではないだろうか。究極的には人の行動全てを記録するパーソナルアーカイブという研究領域<sup>(26)</sup>に到達するが、時間やコスト、対象の精神的負担を考慮すると非現実的である。しかしながら、これまでの書簡や手紙、日記等がアート・アーカイブの対象であるならば、それらに変わる電子メール、ブログ、SNS、ブラウジング履歴は、芸術資料のアーカイブでは重要な役割を果たすと言えよう。

米国議会図書館（LC）では、個人の記憶の電子保存として、写真や映像、電子メール、紙媒体等を対象に、パーソナルアーカイビングの方法を掲載している<sup>(27)</sup>。LCの例は非常に単純な方法のため、芸術資料のアーカイブに適用するには難しいが、パーソナルアーカイブの基礎を知るには良いコンテンツである。一方欧州では、2014年から4年間の計画で、美術館や博物館、図書館等記録や記憶を保有する施設（Memory institutions）を対象に電子データの長期保存を研究・開発するプロジェクト“PREFORMA”が行われている<sup>(28)</sup>。プロジェクトの活動目的には、特有のソフトウェアで作られた画像や映像のデータ形式、特殊なハードウェアで作られたデータ等を未来永劫保存、活用するために、問題の解決とデータ保存のためのオープンソースソフトウェアの開発が挙げられている。

「ボーンデジタル」という言葉が言われて久しいが、これからの美術館や博物館、または芸術資料を扱う機関は、デジタルデータで作られた資料やインターネット上に分散する作家や作品に関する情報を資料として扱うためにはどうすれば良いのか、電子情報のアーカイブを考える必要がある。

## 6. これからの芸術資料とアーカイブ／ドキュメンテーション

人類の誕生以来、モノの収集、選択、記録、保存は行われてきた。これらの目的や考え方、つまりアーカイブに類する基本原理は、古くから現代にまで受け継

がれている。結局、芸術資料のアーカイブとは何であるか。高山正也は『アート・ドキュメンテーションの基礎』の中で次のように述べている。「アートの作品やそれらに関連する各種の資料を可能な限り網羅的に集め、様々な方法、視点からの利用要求に対応させなければならない」<sup>(29)</sup>。

特定の見地のもとで整理された芸術資料は、資料の収集や情報の組織化の際に何らかの介入が行われた結果であり、情報を選別して残ったものと言える。芸術資料は多様な性質を有することから、様々な方法や視点からの利用に応えられる普遍性を保持しつつ、その中から特定の関心や目的のアーカイブが生まれるようなアーカイブの構築が必要であると捉えられる。さらに、高山は文書を例に「廃棄される資料もまた、人類の文化発祥以来の知的・精神的世界の成果の累積上に創作された知的、芸術的、文化的な資料であって、将来のある種の利用者から見ると何者にも代え難い文化的・情報的価値を持った資料である可能性は否定できない」<sup>(30)</sup>とも述べている。

ウェブの発明がもたらしたインターネット空間に存在する膨大な情報も、廃棄される資料と同様に文化的・情報的価値を持つ可能性がある資料と言えないだろうか。過去にアクセスできたが現在はアクセスできないウェブページにある情報や、誰にも知られずに消失したウェブサイトは、その存在の評価が行われず廃棄、放置されたデータである。ウェブ上の情報は実体を持つ物理的な資料とは異なり、作者または利用者による情報の評価やデータの保存、印刷による媒体変換等、情報に対して干渉が起こらない限りその存在を確認することが困難である。一方、インターネットを介した情報の拡散によりその存在を強める場合もある。このように、外延からの干渉によりその在り方が二分されるウェブの情報は、アーカイブの活動に渾沌をもたらす。

芸術資料のアーカイブは、資料自体が利用されることで価値を保つが、利用のためには存在を知らしめる必要がある。そして、利用された際には、資料へのアクセス件数や利用の結果生産された成果物等の関連情報（資料について述べた論文、雑誌、ブログ記事等）をアーカイブする。これらはのちに資料価値を検討するための付加情報となる。しかし、ウェブ上で生産される情報は物理的な制約が無く、限りなく増え続けることから、どのような情報をどの程度扱えば良いのか収集、選択、記録、保存の判断を煩わす。煩わしさを避けるために資料の公開を取りやめる事やアーカイブをしない選択もできるが、これはアーカイブとしての資料価値が失われることを意味する。これらにもまた、普遍性が担保されたアーカイブの構築が求められ

るが、現実には何らかの指標に基づいた選別が行われている。時代や社会の変化と共に芸術の多極化や科学技術が発展する中で、これからのアート・アーカイブ／ドキュメンテーションとは何であるか、何をすべきか、何ができるのか、様々な立場や視点でアーカイブやドキュメンテーションを実践し議論を重ねていく必要があるだろう。

- (1) マリア・バルバラ・ベティエニ、湯上良 訳。“アーカイブという概念”。アーカイブとは何か：石版からデジタル文書まで、イタリアの文書管理。法政大学出版局、2012, p. 16.
- (2) 前掲 p. 18.
- (3) Eugenio Casanova. “ARCHIVISTICA”. 1928, p. 19. <http://www.icar.beniculturali.it/biblio/pdf/EuCa/totalCasanova.pdf>, (accessed 2015-04-05).
- (4) 記録管理学会・日本アーカイブズ学会。“アーカイブズを学ぶ”。入門・アーカイブズの世界－記憶と記録を未来に－【翻訳論文集】。日外アソシエーツ、2006, p. 43.
- (5) The International Federation for Information and Documentation (IFID). IFIDの詳細は次の文献を参照されたい。根岸 正光。“FID (国際ドキュメンテーション連盟)”。情報管理。1983, 26 (2), p. 113-128.
- (6) 波多野宏之。“画像ドキュメンテーションの新世界・1【画像ドキュメンテーションとは何か】”。月刊 IM。1994, 279.
- (7) 前掲 p. 18.
- (8) Musée d'Orsay. “Documentation de la conservation”. <http://www.musee-orsay.fr/fr/espace-professionnels/professionnels/chercheurs/documentation.html>, (accessed 2015-04-05).
- (9) 波多野宏之。MLAの融合と情報専門職－ミュージアム、ライブラリー、アーカイブズの未来－。駿河台大学文化情報学研究所所報。駿河台大学、2008, (7), p. 51-60.
- (10) 波多野宏之。美術研究支援情報資源の集中と分散－フランスにおける美術館・図書館・情報システムの特徴をめぐって－その1。国立西洋美術館研究紀要。1997, (1), p. 74-87.
- (11) 水谷長志。書評される美術参考図書 ARLIS /UK & Eireの機関誌。Art Libraries Journal。アート・ドキュメンテーション研究。2004, (11), p. 91-105.
- (12) ARIS/NA. “Art Documentation - Art Libraries Society of North America”. <http://www.arlisna.org/publications/art-documentation>, (accessed 2015-04-05).
- (13) IFLA. “IFLA Section of Art Libraries”. <http://www.ifla.org/art-libraries>, (accessed 2015-03-20).
- (14) P+ARCHIVE (ピープラス・アーカイブ)。 <http://www.art-society.com/parchive/>, (accessed 2015-04-05).
- (15) P+ARCHIVE. “「現代アートの記録と記憶」プロジェクト Morphe95-2000 活動の記録”。2012-07-22. [http://www.art-society.com/parchive/archiveproject/morphe\\_book.html](http://www.art-society.com/parchive/archiveproject/morphe_book.html), (accessed 2015-04-05).
- (16) アート・アーカイブ・キット。 <http://www.art-society.com/parchive/kit>, (accessed 2015-04-05).
- (17) 中ザワヒデキ。中ザワヒデキ網上楼阁。2015-03-20. [http://www.aloalo.co.jp/nakazawa/index\\_j.html](http://www.aloalo.co.jp/nakazawa/index_j.html), (accessed 2015-04-05).
- (18) 室井良輔。中ザワヒデキ作品データベース。2013-06-08. <http://nakazawahideki.archive661.com/index.html>, (accessed 2015-04-05).
- (19) 1988年に日本電気(NEC)が発売したパーソナルコンピュータ。5インチサイズのフロッピーディスク装置を2機搭載する。当時の本体価格は298,000円。
- (20) 菅亮平, Ryohei Kan WORKS. <http://ryoheican.com/>, (accessed 2015-04-05).
- (21) MoMA. “ARCHIVES HOLDINGS”. The Museum of Modern Art Archives. [http://www.moma.org/learn/resources/archives/archives\\_holdings](http://www.moma.org/learn/resources/archives/archives_holdings), (accessed 2015-04-05).
- (22) 日本では政府や自治体、大学等の組織が有する文書館に従事する職員に対して使われることが多いが、米国では資料の扱いに関する専門教育、研修を受けて経験を積んだアーキビストがミュージアムや研究組織で数多く雇用されている。詳細はアメリカ・アーキビスト協会のミュージアムセクションを参照されたい。

- “Society of American Archivists”. <http://www2.archivists.org/groups/museum-archives-section>, (accessed 2015-05-07).
- (23) TATE. “The Tate Archive”. <http://www.tate.org.uk/art/archive>, (accessed 2015-04-05).
- (24) 作者等の権利保持者がウェブ上で作品や資料情報を公開する際に著作物の利用ルールを意思表示するためのツール。クリエイティブ・コモンズ・ライセンスのうち、CCBY-NC-NDは最も厳格なルールである。クリエイティブ・コモンズ・ジャパン。 <http://creativecommons.jp/licenses/>, (参照 2015-05-06).
- (25) TATE. “Archives & Access project: Animating the Archives”. 2013-10-22. <http://www.tate.org.uk/context-comment/video/archive-access-project-animating-archives>, (accessed 2015-04-05).
- (26) Donald T. Hawkins. Personal Archiving: Preserving Our Digital Heritage. Information Today, Inc., 2013, 320p.
- (27) Library of Congress. “Personal Digital Archiving | Digital Preservation”. <http://digitalpreservation.gov/personalarchiving/>, (accessed 2015-04-05).
- (28) PREFORMA PROJECT. <http://www.preforma-project.eu/>, (accessed 2015-04-05).
- (29) 高山正也。“アート・ドキュメンテーションの基礎”。アート・アーカイブズ／ドキュメンテーション—アート資料の宇宙。慶応義塾大学アート・センター／ブックレット07, 2001, p. 6.
- (30) 前掲 p. 12.

[受理：2015-05-19]

Kamura Tetsuro  
Art Archive and Documentation